

竹島＝独島問題ネットニュース、47号

2024.1.31

竹島＝独島問題研究ネット

<http://www.kr-jp.net>

記事一覧

- 1.【論文】朴炳渉「竹島資料勉強会『明治10年太政官指令の検証』への批判」
- 2.【著書】山田吉彦『日本の領土と国境』
- 3.【論争】下條正男－久保井規夫の論争
- 4.【報告書】船杉力修『島根県地方紙における『竹島報道』悉皆調査報告書』
- 5.【動画】領土主権展示館の弘報強化

記事詳細

- 1.【論文】朴炳渉「竹島資料勉強会『明治10年太政官指令の検証』への批判」
『獨島研究』35号, 2023, pp.265-328 より翻訳・訂正
<http://www.kr-jp.net/ronbun/park/park-2312j-III.A.pdf>

要約

- ① 竹島資料勉強会は塚本孝の論考をもとに、1877年に太政官が日本と関係ないと指令した「竹島外一島」には、今日の竹島＝独島が含まれないと主張した。塚本の論拠は、内務省が島根県からの「竹島外一島」の地籍に関する伺書を審査したとき、竹島（鬱陵島）だけを検討し、「外一島」すなわち松島（独島）を検討しなかったなどとする。しかし、内務省・太政官は松島も十分検討した後、太政官指令が発せられたのである。
- ② 勉強会は、太政官指令以前に日本政府が作成した日本地図などはすべてダジュレー島（鬱陵島）の位置に松島を描いたので、日本政府は松島を鬱陵島と認識していたと主張した。しかし、そのような日本地図は1枚も確認できない反面、鬱陵島の位置に竹島を描いた文部省の地図「大日本大学区全図」などが発掘された。1874-1876年、文部省や太政官は鬱陵島の位置にある島を竹島と認識したのである。
- ③ 勉強会は竹島一件（鬱陵島争界）を調査した『儀竹島覚書』を根拠もなく江戸幕府が作成したと述べたが、この史料は内務省地誌課が竹島関係の資料を比較・校正して作成した資料集である。これは、江戸幕府が竹島（鬱陵島）を放棄し、松島（独島）を竹島の属島のように見たことを明らかにした。この資料集は明治政府が竹島一件をどのように認識したのかを明らかにする史料である。
- ④ 勉強会は、太政官指令は単に政府部内の指令であると主張した。しかし、『太政類典』の方に記録された太政官指令は、厳格な典例・条規集である。この中で「外一島」を探せば、

島根県のいう松島、つまり今日の竹島＝独島しかない。太政官は、まぎれもなく鬱陵島と竹島＝独島を日本の版図ではないと指令したのである。

2. 【著書】山田吉彦『日本の領土と国境』扶桑社、2022

外務省の領土関係パンフレットなどを元にした領土問題の解説書。竹島＝独島については下記のように、1950年代の懐かしい議論などが見られる。

- ①1830年頃、石見浜田藩(松平家)が鬱陵島を朝鮮との貿易の拠点に使い、ジャワやスマトラとの密貿易品の隠し場所としていたことが発覚する事件があった。
- ②竹島＝独島は、江戸時代後期も日本領とみなされていた。『竹島図説』に「隠岐国松島」とはっきり書かれている。江戸幕府が鬱陵島を放棄したときも竹島＝独島は放棄しなかった。漠然とながらも日本の支配が続いた。
- ③対日平和条約が竹島＝独島に触れていないのは、同島が日本領でないからではない。平和条約では日本から剥奪する領土だけを書くのが当然で、書かない限り日本に残る。
(PW 必要)www.kr-jp.net/member/book/yamada-2205.pdf

【コメント】山田はその後の研究をよく知らない模様。これらは下記のように考えられている。

- ①外国との密貿易はなかった、②寺社奉行など幕府中枢は元禄竹島禁止令を「竹島・松島両島渡海禁制」と認識した、③ダレス電文——竹島＝独島を日本領とみたのは、米国一国の考え。竹島＝独島は条約によって帰属が確定せず、日韓間に論争があるが、米国はこれに巻き込まれてはならない。

3. 【論争】下條正男-久保井規夫の論争

久保井規夫は、島根県が2022年2月に再改訂した竹島学習リーフレット「竹島～日本の領土であることを学ぶ」に対する批判書を島根県へ10月に送った。翌年4月および7月、下條正男が島根県「Web 竹島問題研究所」サイトに連載している「実事求是」シリーズ66回および67回に「久保井規夫氏の批判に答える」と題する反論を発表し、両者の論争が始まった。久保井が批判したのは、島根リーフレットの次の6点である。

- ①『世宗実録地理志』に書かれたのは、鬱陵島に于山国があったことだけ。
- ②于山島は竹島＝独島ではない。
- ③元禄竹島一件において、松島(竹島＝独島)は無関係。
- ④1877(明治10)年の太政官指令は竹島＝独島を含まない。
- ⑤1900年大韓帝国勅令41号にいう石島が竹島＝独島というのは疑問。
- ⑥1905年に日本が竹島＝独島を島根県へ編入したのは不当ではない。

久保井の批判に対し、下條はわずかに①と②のみに反駁した。久保井はその指摘を含めた反論書を2023年10月に送った。しかし、下條の再反論「実事求是」シリーズ第68回および第69回は依然として①、②についてのみであり、③～⑥は誰も反論しようとしなない。①と②にしか反駁できない下條が、なぜ久保井との論争を買って出たのか不思議。

4. 船杉力修『島根県地方紙における『竹島報道』悉皆調査報告書』

日本国際問題研究所(JIIA)、2022

本報告書は1945年から1959年の期間における当時の地元紙の竹島[独島]に関する報道の全記事調査を行い、その膨大な対象の中から分野別に関係記事を抽出、編集をしたもので、当時の様々な動きがリアルにわかる内容。新聞記事には公文書にない情報もある。この報告書関連のウェビナー、論考には下記がある。

① JIIA ウェビナー

船杉力修「島根県隠岐における竹島返還運動の始まり—『島根県地方紙における「竹島報道」悉皆調査報告書』の編纂を通じて—」, 2023-10-13

<https://www.jiia.or.jp/eventreport/20231013-01.html>

② 藤井賢二「韓国の竹島不法占拠と新聞報道」『島嶼研究ジャーナル』13巻1号, 2022

<https://www.spf.org/islandstudies/jp/global-data/fin13-1-03.pdf>

はじめに

- 1 1951年9月—平和条約調印と竹島の帰属
- 2 1952年1月—李承晩ライン宣言と日本の反応
- 3 1953年夏—竹島調査と日韓の対応
- 4 1953年秋—日韓の対立激化と竹島問題の論議
- 5 1954年夏～秋—韓国の不法占拠と日本政府
- 6 1955年—日本の配慮と韓国の拒絶
- 7 竹島問題の漁業問題への埋没

おわりに

【コメント】これらは竹島＝独島が平和条約によって日本領になったとの見解に立っている。しかし、米国の条約責任者ダレスや日本の条約担当者川上健三が明らかにしたように、竹島＝独島は平和条約によって何も確定しなかった。そうした場合、国際法上は現状承認原則によって、講和条約発効まで同島の管轄が認められていた韓国に竹島＝独島の管轄が認められる。したがって、不法占拠ではない。

5.【動画】領土主権展示館の弘報強化

領土主権展示館は弘報強化の一環として次のように竹島＝独島関係の動画5本を追加・公開した。ナレーションは日本語だが、ユーチューブの自動翻訳機能により、韓国語など世界中の言語で字幕を表示可能である。ただし、字幕の意味は通じにくい。

①竹島研究・解説サイト「江戸時代の竹島と安龍福の供述(1)」(13分25秒)

<https://www.youtube.com/embed/i87tYxxavq8?rel=0>

②同「江戸時代の竹島と安龍福の供述(2)」(12分45秒)

https://www.youtube.com/embed/N_0EDrERjRA?rel=0

③竹島島根県編入ストーリー、Part1 竹島への漁業者の進出(4'33")

<https://www.youtube.com/watch?v=wt4l8CqrbY>

④同、Part2 中井養三郎の竹島貸下願(6'49")

<https://www.youtube.com/watch?v=heikQojlWtw>

⑤同、Part3 根拠のない韓国政府の主張(6'36")

https://www.youtube.com/watch?v=KKReo_oKXWs

製作協力： 藤井賢二(島根県竹島問題研究顧問)
監修： 高井晋(日本安全保障戦略研究所 理事長)
塚本孝(元東海大学法学部教授)
永島広紀(九州大学韓国研究センター教授)
中野徹也(関西大学法学部教授)

【コメント】これらの動画は外務省の見解が軸になっているが、これらを次の動画と見比べると竹島＝独島問題の理解がより深まるであろう。

DVD「最新の研究による竹島＝独島問題」。このDVDの紹介は下記。

<https://www.youtube.com/watch?v=RYyxfrsLdc>

○ 竹島＝独島問題ネットニュースのバックナンバーは下記で見られます。

(半月城通信) www.kr-jp.net/half-moon/mokuji.html#net_news